

平成22年度一般会計 歳入歳出決算審査報告

特に留意すべき事項

- (1) 平成22年度の村税収入未済額は、3億7,424万円であり、前年度に比べ590万円増加している。また、不納欠損額は1,103万円であり、税の公平の原則からも徵税方法の工夫を凝らし、最善の努力をすべきである。
 - (2) 歳出の不用額は、8億621万円となっており、前年度より3億1,319万円増加している。未執行の事業も見受けられた。予算執行の適正化を図るため、予算の積算を精密に行うことと併せて、入札制度の改善についても検討すべきである。
 - (3) 決算の単年度収支は、6億4,247万円の赤字となっており、実質的単年度収支については、1億9,143万円の赤字となっている。赤字解消のための原因を分析し、黒字になるように努力すべきである。
 - (4) 財政運営の根幹を成す本村の村税収入額は、平成16年度の132億9,218万円をピークに平成22年度は117億7,048万円と前年度より4億6,588万円の減であった。減少の主な要因は法人村民税1億8,947万円の減、固定資産税1億5,687万円の減によるものである。この傾向は今後も続くことが予想されることから、委託料の見直しを含め、歳出節減および効率効果の高い事業の選択など適正な財務管理に努められたい。
 - (5) 平成22年度地方財政状況調査決算カードによ

れば、本村の経常収支比率は適正ラインの70%を超え84.3%となっている。この比率が高くなればなるほど財政が硬直し、村の発展や充実に必要な事業が阻害される。村税の減少傾向が明らかになった現在、長期的展望に立って、事務事業の見直しを含め、経常経費等の節減等に努力すべきである。

- (6) 村税や利用料などの収納率向上のため、滞納整理については、それぞれの担当課が縦割りで行うのではなく、一括して行うことを検討すべきである。

(7) 児童福祉費負担金（保育料）の収入未済額は641万円であり、前年度に比べ増加している。受益者負担の公平性の観点から、保育園での送迎時に支払いを催促するなど収納率向上の工夫をし、滞納縮減に努められたい。

(8) 時間外勤務については、総時間で55,747時間となっている。前年度比8,096時間減と改善は見えるものの、増加している課も見受けられる。
管理職は、職員の健康管理の観点からも事務量の把握に努め、事務の平準化を図るべきである。

平成22年度一般会計決算特別委員会

委員長 鈴木 昇

副委員長 曹島 寛一

委員 猫塚 豊治 井坂 成子 相沢 一正
村上 孝 外井 文夫 土尻 滋
川崎 篤子

容認できない1点は、公共料金引き上げによるギャラリー使用料、デマンドタクシー利用料歳入です。デマンドタクシーは、平日、土曜日1台ずつ増便し、待ち時間軽減と喜ばれた反面、「往復600円はやつぱり高い」などの理由から利用者が5173人の減になつた。景気低迷が住民生活に大きく影響を及ぼすもと、公共料金は据え置くべきでした。

法改定が行われ農業委員の役割は、ますます重要です。4点に港湾整備負担金支払いは、「工事に要する費用は、必ずつ負担する」との国と港湾管理者である県がそれぞれ半分ずつ負担する」との港湾法の立場を明確にすることが重要でした。常陸那珂港建設は見直しすべき大規模公共工事です。中止を県に求めるべきでした。

最後に、十分な留意が必要な点についてです。保育料徴収など公共料金未納者への対応は、人権を無視し、個人情報をあからさまにするようなことは絶対に行つてはなりません。住民の生活実態をよく聞き、親身に対応する人間的な相談・収納活動こそ重要なことを述べ本決算の認定に反対する討論とします。

反對討論

日本共産党
川崎篤子議